

平成29年4月27日

於 教育委員会室

平成29年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年4月大和市教育委員会定例会

○平成29年4月27日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	小 松 俊 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こ ども 部 長	齋 藤 園 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 川 幹 郎	教 育 総 務 課 長	大 下 等
学 校 教 育 課 長	土 佐 野 睦	保 健 給 食 課 長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教 育 研 究 所 長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真 由 美	文 化 振 興 課 長	樋 田 久 美 子
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	前 嶋 清	ス ポ ー ツ 課 長	鈴 木 雅 和

○事務局補助説明者

こ ども ・ 青 少 年 課	
こ ども ・ 青 少 年 活 動 推 進 担 当 係 長	平 野 光 男

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長	河 村 章 太	教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 主 査	藤 田 和 宏
---------------------------	---------	---------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事

日程第1（議案第14号）大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について

7 そ の 他
8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。会議時間は正午
教育長 までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、4番、小松委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をいたします。

3月31日には、市長にもご臨席賜り、退職等辞令の交付を行いました。今年、定年で退職された方が29名でした。長きにわたり大和市の教育に力を注いでいただきました。長年のご苦勞にお礼を申し上げるとともに、これからの第二の人生を楽しんでいただきたいと思います。

4月2日には、大和シルフィードのキックオフパーティーが催され、参加させていただきました。昨シーズンは、残念ながら2部リーグへの昇格は達成できませんでしたが、手応えは十分あったと思います。今年こそは昇格を期待したいところです。

3日には、採用等辞令交付式を行いました。昇任された教員方や異動された教員方には、新たな立場や職場で、ますますご活躍いただくよう期待したいと思います。また、今年、51名が新たに採用されました。教員の責任の重さを感じつつも、その若さを生かして、思い切り子どもたちにぶつかってほしいと思います。

5日には、市立全小中学校の入学式が行われました。桜がちょうど満開を迎える中、小学校には、1,990名の子どもたちが、中学校には、1,760名の子どもたちが入学しました。どの子どもたちも希望に胸を膨らませて入学してくれたことと思います。思い切り遊んで、思い切り勉強してほしいと思います。

6日には、年度の始まりとして、小中校長会を開催いたしました。私からは、指導要領の改定など、教育改革に関して、慌てることなくポイントをしっかりと押さえながら、現場が取り組んでいくことなど、基本的な考え方や姿勢について話しました。

小中校長会の後には新採用研修に赴き、子どもたちのそれぞれが抱える背景にまで思いを至らせながら、教員として一人ひとりに寄り添ってほしいことを話しました。

7日には、大和市特別支援教育研究会の総会が開かれ、挨拶をいたしました。特別支援教育へのニーズが年々高まる中で、それぞれのお子さんへの障害の理解の上に立った教育活動を展開していただきたいことと、学校

全体へ一人ひとりのお子さんに対する情報の共有や、児童生徒理解を求めていただきたいことを伝えました。

8日には、やまと子どもミュージカルの公演を拝見いたしました。今年もすばらしい舞台でした。また、大和市生涯学習振興基金助成事業として、今年には団員以外からも出演者を募り、例年にも増して厚みのある舞台となっております。

11日には、学校運営担当者会の中で、教頭、教務主任の方に、校長を補佐して活性化した学校をつくることと、今後の教育課程の変更に関する基本的な考え方を伝えました。

13日には、子ども会連絡協議会の総会に顔を出ささせていただきました。

14日には、区市町村教育委員会連合会役員会・総会を生涯学習センターで開催いたしました。青蔭会長、大変お疲れさまでございました。いよいよ5月の関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会が近づいております。遺漏のないよう準備に取り組んでまいりたいと思います。

また、同じく14日には、中学校教育研究会の総会が行われ、挨拶をいたしました。

その後、神奈川県自治会館で行われた区市町村教育長会議に出席しました。この会議の議題の中から、何点か報告いたします。

1点目は、この会議の冒頭で、文部科学省の方から、学校運営協議会制度にかかわる改正事項について、説明があったことです。学校運営協議会制度については、いわゆるコミュニティスクールのことですが、学校運営協議会に関する地教行法の改正があったということでの説明でした。この点については、さまざまな場面で情報をお伝えして、協議をしていただきたいと思います。

改正事項としては、各教育委員会に協議会設置の努力義務が課せられたことです。学校運営協議会に対して、校長がリーダーシップを発揮することが求められるようにもなりました。また、学校運営協議会が教職員の任用に関する意見具申に対しては、その範囲を教育委員会規則で定めることが求められております。

教育長会議の報告の2点目は、教科書採択についてです。昨年には、教科書採択をめぐる教科書会社との不適切な関係が、全国で問題になりました。そして、今年には、小学校の道徳について教科書を採択する年度です。教科書の献本の禁止などの周知を教職員にも図り、信頼される教科書採択を求める内容でございました。

3点目は、特別支援学校の居住地交流ガイドラインの一部を改正し、よ

り円滑な居住地交流ができるようにしたいとの説明でした。

また、これ以外の議題としては、政治的中立性の確保、インクルーシブ教育実践推進校への入学状況、不祥事防止などの議題がございました。

また、県学習状況調査（旧：ア・テスト）につきましても、来年度より休止する旨の説明もございました。教育長会議の報告はこの程度にさせていただきます。

15日には、国際ソロプチミストやまといのチャリティーコンサートがあり、鑑賞いたしました。また、同日、学校図書館へ同団体よりご寄附をいただきました。子どもたちの読書活動を応援してくださる市民の方からの声は多く、とても励みになります。

15日の夜には、青少年指導員連絡協議会の総会がありました。それぞれの地域で、青少年健全育成に取り組んでいただき、本当に感謝の気持ちにたえません。

19日には、小学校の教育研究会総会が、芸術文化ホールで行われました。

20日には、大和美術協会展をのぞかせていただきました。100号の大作も多く、それぞれの個性的な作品を楽しく拝見いたしました。学校では、美術館での絵画鑑賞を行っておりますが、こうした大和の作品展を、子どもたちにも楽しんでもらいたいと思いました。

22日には、退職校長会総会が催され、私からは、中学校の学習支援が始まったことや、夏休み寺子屋の参加人数などを話しました。夏休みの寺子屋を初め、退職校長会の皆様には、さまざまな場面でご協力をいただき、お礼もお伝えいたしました。

23日には、大和市書道連盟展をのぞかせていただき、その後、少年消防団入団式に参加させていただきました。今年から、中学生も入団できるようになり165名の団員となりました。ますます活躍が期待されます。

26日には、県央教育事務所管内の教育長会議がございました。主な議題といたしましては、今年から県の高校で障害をお持ちのお子さんを受け入れるということが、今の高校1年生から始まりましたので、インクルーシブ教育の取り組みの報告がなされました。

また、県費での旅費の配当についての説明や、平成28年度末人事異動の概要、今年度の教員採用試験の日程等が議題として上がりました。

次に、次月定例会までの予定をお伝えします。

5月11、12日に、つくば市で、関東地区教育長協議会の総会が開かれます。今年、分科会の発表を私がやらさせていただきます。いただいたテーマは、生涯学習ということですので、文化創造拠点シリウスの可能性

を関東の皆様を紹介したいと考えております。

13、14日には、大和市民まつりが開催されます。今年も教育部はステージ部門の担当ということで、小松委員にはご苦労いただきます。よろしくお願いいたします。

16日には、神奈川県華道展と、租税教育推進協議会、PTA連絡協議会の総会に出席させていただく予定です。

17日には、本年度1回目になります総合教育会議が予定されております。教育関連施策と予算が話題の中心になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。また、同日、いじめ問題対策調査会が開かれます。

18、19日は、全国都市教育長協議会が奈良市で開催され、参加させていただく予定です。

私からの報告は以上とさせていただきます。

ただいまの報告に関しまして質疑、補足等がございましたらお願いいたします。

○石川委員 それでは、私は、採用等辞令交付式に出席させていただきましたので、感想等を述べたいと思います。

新採用の教員方が、今後大和市の子どもたちとともに、希望を持って、いい教員にぜひなってほしいなど、それが一番の希望だと思います。大事なことは、現場で若い教員をどう育てていくかというところであり、今後、力を注いでいただければと思っております。

○鈴木委員 私は4月5日に、小中学校の入学式に出席いたしました。特に印象に残ったのは、小学校で、来賓として「ご入学おめでとうございます」と言いましたところ、新入生から「ありがとうございます」と大きい声で返答があったことです。その後、全ての来賓の方にも「ありがとうございます」という返答があったという、ほほ笑ましいことがありましたので、ご報告させていただきます。

○小松委員 私も小学校の入学式に出席させていただきました。入学児童が70名を切っていて、非常に小さな小学校でした。2年生によるパフォーマンスがありまして、学校生活の1年間の大体の流れを、前に出て発表していました。国語、算数、音楽の授業ではこんなことをやる。体育は実際に跳び箱を使って、1回転したりしていました。恐らく2年生がその場に出るということで、2年生自身の一つお兄さんお姉さんになったという自覚を、1年生は「あんなふうになれるんだ」ということを感じたかと思います。初めて小学校に入学させる保護者の方にとっては、小学校生活は今までの生活とは大きく変わってくるところがありますので、不安に思っていることがあると思います。しかし、1年間の大体の流れ、様子を見て、そして何

よりも1年間たつとこんなに成長するという事を見られたのは、恐らく保護者の皆さんにとって、心強く、安心できたのではないのかと思えました。

2年生の児童も立派にパフォーマンスをしていたのが、とても印象に残り、ほほ笑ましくて、こじんまりとしてはいたのですが、温かい入学式だったと感じました。

○青 蔭 委員 私は、4月14日に、神奈川県市町村教育連合会の総会に出席しました。おかげさまで、無事に式は済みました。5月には関東甲信越静教育委員会連合会総会がございまして、大変多くの方にご出席いただきます。1,240数名ということで、シリウスのメインホールと、サブホールに分かれないといけないことをご報告いただきました。本当は地元の新潟県の方々に一番いい席をと思ったのですが、メインホールは1,000人を超えては入りませんので、サブホールでのご出席の協力をいただくこととなります。その後、総会に出られなかった方からも、シリウスの会場へ来たかったというお電話を頂戴いたしました。大和市制始まって以来の、1都10県を網羅した教育委員にご出席いただく会議の開催ということでございますので、教育長並びに各課におかれましても、ご協力をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。
ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了します。

◎議 事

○柿 本 教育長 日程を変更いたしまして、議案を1件追加いたします。
日程第1（議案第14号）「大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について」を追加して議題といたします。

細部説明を求めます。藤井指導室長。

○藤 井 指導室長 大和市いじめ問題対策調査会につきましては、大和市いじめ防止基本方針に基づく組織です。具体的には、同方針に基づくいじめの対策を効果的に行うための調査研究や、いじめの重大事案が起きた際に調査を行います。平成27年度に発足し、委員の任期が2年であることから、今回は、その規則に基づき、新たな委員の委嘱についてご審議をいただくものです。

規則に定める選任区分に基づいた候補者について、1番弁護士、2番医師、3番臨床心理士までは、それぞれの委員の所属する団体から推薦をいただいております。4番の学識経験者は、児童生徒指導を専門とする大学

教授です。5番は、県教育委員会から推薦をいただいた職員です。6番、7番、児童生徒の保護者につきましては、今年2月21日から4月6日まで、教育委員会のホームページで公募を行いました。応募がなかったことから、校長先生、PTAの方々、さまざまなところから情報を収集いたしまして、事務局で適任と考える人物を候補者としております。6番の方は、小学校の保護者で女性です。7番の方は、中学校の方で男性です。お二人とも長くPTAの役員を歴任されておまして、学校教育、社会教育とも非常に豊富な経験、知識をお持ちの方でございます。8番、9番につきましては、各小中学校の校長会からご推薦をいただいて、人選をしております。

任期は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間で、第1回の会議を5月17日に予定しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○青蔭 それぞれ、各地域、団体からの推薦でございますので、申し上げることは
委員 ありません。ぜひ何かありましたら、ご協力いただきたいと思います。

○柿本 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長

では、質疑のほうを終結いたします。

これより議案第14号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第14号は可決いたしました。
教育長

◎その他

○柿本 それでは、「その他」に入ります。
教育長

各課での報告事項について、順次報告をしてください。

今回は、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、3学期分の報告がございます。

初めに、藤井指導室長。

○藤井 市立小中学校におけるいじめの認知件数の学期ごとの報告事項でござい
指導室長 ます。これは、3学期、1月から3月分ということで、報告をいたしま

す。

まず、小学校の件数につきましては49件、中学校が12件、昨年同時期よりも件数が多くなっております。これは、被害者の気持ちに寄り添い調査をしているという中で、特に小学校なのですが、児童支援中核教諭などの見守り、それから丁寧な聞き取りなどによって、軽度な状況でも、認知件数として挙げていることからです。一方、重篤ないじめの数は非常に少なくなってきたことは、非常に良いことであると捉えております。

小学校につきましては、71%が4年生から6年生でした。また、全体を通して、主たる内容の56%が、からかい、嫌がらせになっておりまして、冷たい態度を取るであるとか、物を隠す、ちょっかいを出されるなどがございました。暴力件数につきましては、6件ですが、内容としては、たたく、ぶつ、相手が非常に嫌がる行為というようなことで、報告を受けております。

それぞれの解決に向けては担任、校内支援チームで対応しております。小学校3年生に未解決が1件ございます。これにつきましては、加害者側のお子さんに、発達面での課題も考えられるという中で、専門機関と連携をしながら、継続的に今も見守りをしているというような状況で、再発防止に取り組んでおります。

なお、小学校の場合、LINE、ツイッターに関するトラブルはございませんでした。

1年間を通して見た場合、小学校では、1学期から73件、110件、49件で、トータル232件でした。3学期につきましては、期間が短いということもありますが、お互い思いやる気持ちなどをだんだんと持てるようになってきたということがあります。子どもたちの気持ち、それから教員の指導力向上に努めてまいりたいと思います。

続きまして、中学生についてです。

からかい、嫌がらせ、それからSNSに関連する事案、それぞれ4件ずつ報告されております。特に、SNSに関連する事案は、LINEのメンバーから外されたというのが1件、LINEの中で相手を避けるような話題を書き込んだというのが1件、ツイッターの中に悪口を書き込んだというのが2件になっております。

SNSの関係は、児童生徒、保護者を対象とした講演会であったり、生徒会が中心になって自分たちの学校のスタンダードを作ろうということで、約束事などをつくっている中学校もございます。今後も、このSNSに関するトラブルというのは、十分注意していかないといけない一つと考えております。

中学校の場合、全体を通して解決に向けては小学校と同様、担任や校内チームで対応して、全て解消している状況でございます。

1年間を通して見た場合は1学期から27件、22件、12件でトータル61件でした。いじめの認知件数については、以上です。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況です。今回は、3学期の報告ですが、継続事案もございまして、1学期、2学期につきましても触れていきたいと思っております。

まず小学校です。10月、いじめの相談件数1件、継続事案として挙げられております。これは以前も報告しましたが、悪口を書いた手紙が入れられていたという中で、誰かわからない状況が続いていたということから継続としておりますが、2学期の段階で全体指導などを通して、こういう事案はございません。ただ、やはりこういうところは気をつけていかなければいけないものですので、継続として数字を入れております。

それから、3学期、不登校、相談件数1、解決済みとなっております。これは、他市から11月下旬に大和市の小学校へ転校してきた6年生のお子さんの件です。学校への不適應などがあり、行けない時期がありました。が、中学校に進学しまして、現在は、元気に通っている状況でございます。

中学校になります。1学期、いじめで件数1、継続1、不登校で相談1、継続1、これは同一の人物でございます。中学校3年生のお子さんで、おば様がいろいろ学校に行けないということをお心配して、指導室に、相談に来ていました。学校でも、不登校支援員が入っている教室で学ぶなど、継続的に学習支援を行ってまいりました。その結果、卒業してからの進路を決定いたしまして、今は高校に通っております。

2学期です。不登校が9月に2件、いじめが10月に1件、計3件あるのですが、全て私立の学校をやめて、公立の中学校に戻りたいということで、戻るに当たっていじめられないであろうかとか、もともと私学のほうで不登校の状況があったということで、ご相談を受けている件でございます。

まず、不登校、9月の2件ですけれども、いまだに指導主事が、家庭ともいろいろやりとりしている状況でございます。そのうち1名は、現在、中学校に籍を置きながら、フリースクールにも通っております。

もう一人につきましましては、自分の学校には、なかなかまだ行けずに「まほろば教室」に登校を始めたというような状況です。

10月、いじめの1件と不登校の1件は、同一人物です。このお子さんにつきましましては、現在、元気に中学校に通っております。

最後に3学期、いじめになります。相談件数1、これは3年生になるのですけれども、卒業式前に、仲間から悪口を言われたということで、卒業間近ではあったのですが、教員にも対応していただきまして、最終的に友達と仲よく元気に卒業していきました。

以上でございます。

○柿本 教育長 では、続いて長期欠席児童生徒数に関しまして、中村青少年相談室長。

○中村 青少年相談室長 長期欠席児童報告書は、連続3日、断続5日以上欠席をした児童生徒について、病欠や家事都合なども含めた児童生徒の欠席状況を報告したものでございます。

小学校におきましては、長期欠席児童の数として、1月が106名、2月が113名、3月が78名となっております。この中で病気や家事都合等、不登校に直接つながらない欠席数として、1月は31名、2月は30名、3月は14名と報告されております。1月、2月は、感染症による欠席が若干多く見られましたが、その後、ほとんどの児童は病状が回復し、登校できています。

3学期において、どの月も昨年度と比較して、人数が増加しております。この中で病気等による欠席を除いても、昨年度より多くの児童の報告が上がっている現状がございます。

その中で、3日から5日の欠席児童の半数以上は、病気によるものがほとんどでございますが、新たに欠席になった児童9名の中には、生活の乱れからくる欠席、また、学校生活の不安を訴える児童もおりましたので、担任が家庭と連携を取り、生活のリズムの改善や学校での環境の調整を図っております。5日から15日の欠席児童の中には、友人関係、学習、行事に対する不安を訴える児童が多く、それに伴って欠席が続き、生活の乱れなどによって、欠席が長引くという実態がございます。その中には、ご家庭との連携が難しいケースも多く、家庭訪問による登校支援を行いつつ、本人が苦痛に感じている教科や行事への配慮を行っております。16日以上欠席児童は、欠席が長期化しておりますので、家庭訪問、また相談機関の継続的な相談を行っております。家庭訪問においては、児童の興味ある話で、担任と児童が関係を保ちながら、学習支援も行っていくというケースが増えていきます。また、保護者の不安な気持ちに寄り添う相談を、学校に派遣している相談員が継続的に行っております。

1年間を通して、2学期の夏休み明け、また、小学校では11月にかけて不登校が増加しております。その要因としましては、無気力、それから友人関係というものが多く挙げられています。これは学習のおくれや、友

人とのトラブルによって、本人が苦しきを感じ、その課題が解決されない中で、無気力につながっていくという傾向が見られます。

家庭との連携を図り、本人の気持ちに沿った支援で、不登校が改善されるケースもありますが、家庭との連絡が取りにくい、家庭と方針がうまく共有できないケースもあり、そういったケースについては、不登校が長期化している現状がございます。登校を促すだけでなく、家庭や本人の気持ちに寄り添い、丁寧に支援の方法を共有していく必要があります。

また、小まめな家庭訪問で保護者との関係を築き、別室を活用した個別の学習支援を行う学校が増えてきました。

長期化して、なかなか登校できない児童へは家庭訪問、放課後登校などによって関係づくりをしながら、学習支援を行っております。別室登校では、児童の気持ちを聞き、不安を解消させながら、徐々に教室復帰を目指しています。登校の促しの時期が早過ぎると、状況が戻ってしまうということも何件かありましたので、児童の状況を把握しながら、学校がさまざまな関係機関、相談員と情報を共有して、児童の状況を的確に見きわめて対応していくことが重要と考えております。

引き続き、中学校における長期欠席生徒について、ご説明させていただきます。1月が202名、2月は208名、3月は163名の報告が挙がってまいりました。そのうち、病気、家事都合で、直接不登校には入らない生徒の数は、1月が12名、2月が10名、3月が4名となっております。3月は、学年の締めくくりとして、進級・進学・卒業を意識させた取り組みを各学校が行っており、卒業等を考慮しながら、登校のきっかけを作っております。特に3年生は、卒業式に参加するという目標を掲げ、関係機関、学校、相談員等が連携を図り、支援を行い、多くの生徒が卒業式に参加することができました。

3日から4日の欠席の生徒の中には、年度当初、長期の欠席をしていたのですが、「まほろば教室」や別室登校などにつながり、登校が徐々にできるようになり、欠席が少なくなってきたという生徒が挙がっております。また、不登校が長期化し始めた6日から15日の間の生徒におきましては、中学校では別室登校、「まほろば教室」の通室、またフリースクール等、個々の生徒に合った形で、登校支援を行っております。その中では、やはり医療機関につながるケースも多く、関係機関と連携して支援を行っております。

生徒が友人関係という形で不登校の理由を挙げていても、その裏には家庭的な課題があったり、学習の課題があったり、複数の課題が見えてくるケースがほとんどです。不登校の要因を的確に見きわめ、早期の対応を行

えるように、今後も努力してまいりたいと思います。

また、不登校が長引く16日以上生徒につきましては、保護者の不安も非常に高くなっておりますので、生徒の継続的な面接と同時に、保護者の面接を行い、必要な情報を共有しながら、連携して支援を行っております。

また、継続的に個別の学習支援も行っている中学校が非常に増えております。進学については担任が中心になりつつ、生活についてはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが相談に乗り、役割分担をしながら、生徒や保護者を支えております。

3年生は卒業式後も、引き続き学校において、学習支援や不安を取り除くための面接を行うケースも幾つかありました。

1年を通して見てみると、件数としては昨年とほぼ同じ数の生徒が挙がってきております。中学校におきましても、不登校の生徒数はやはり夏休み明けの8月、9月に増加し、その後横ばいが続いております。不登校のきっかけとなる要因は、友人関係、学校生活が主なものであり、それが解決されないで長期化するケースもございます。小学校と同様に、無気力という形で、その要因が加わっているケースが多く挙がっております。

また、友人からかけられた言葉に傷ついたり、部活動や学業でつまづいたことがきっかけで、クラスに居づらさを感じる生徒も多く見られます。手紙や家庭訪問で生徒とのつながりを保ちながら、保護者と連携して、要因を解決しながら、改善を図っております。

特に、夏休み明けから生活が乱れて不登校につながるというケースも多く、本人が学校へ行きたいと強く思っているにもかかわらず、実際にはなかなか体が動かず、登校できないという生徒も多くいます。その中には医療につながるケースも29名おりました。内科、心療内科、精神科等の受診を受け、入院等の治療を受ける生徒もあり、退院後、丁寧に医師の指示のもと、学校生活の支援を行っております。

長期化した生徒の中には、「まほろば教室」やフリースクールに通う生徒も多数おりました。

中学校の報告は、以上になります。

引き続き、青少年相談室における相談の受理状況についてご説明させていただきます。

相談内容として、3学期最も多かったのは、不登校の相談でございます。31件ありました。不登校の相談は、学校と連携し、保護者の承諾を得て、学校での環境を調整しつつ、保護者、児童生徒の面接を行いました。それぞれのケースの課題を整理しながら、必要に応じて医療機関等、

外部機関につなげ、保護者、児童生徒の不安を取り除きながら、登校への支援を行いました。

次に多かったのが学校生活で、29件でございます。友達とのトラブルにより、学校生活に不安を抱えている児童生徒がほとんどでございます。本人の気持ちを丁寧に聞き取り、学校での環境を整えるとともに、本人の心理的なケアを行うことを目的として、継続的な面接を行いました。

続いて多かった相談が、性格・行動上の問題という形で、19件挙がっております。こちらは、発達など児童生徒の特性から来るさまざまな課題により、学校生活での支援を必要とする児童生徒に対して、学校と連携して環境を整え、継続的な面接を行って対応しております。

続いて多かったのが、発達障害と学業・進路・進学、こちらが同数で、12件となっております。

1年を通して見てみましても、不登校の相談が最も多く、1年間で148件、ケースとして挙がってまいりました。内訳ですが、こちらは小学生が39件、中学生が91件、高校生が18件で、中学生が6割を超えた状態しております。

続いて、性格・行動上の問題ということで、113件挙がってきております。こちらは、小学生が95件、中学生が9件、高校生が4件、その他5件、その他は就学前、大学や専門学校等の生徒がおります。小学生が最も多く、全体の8割以上を占めております。

続いて、学校生活が83件挙がっております。こちらも小学生が62件と、最も多く挙がっております。

続いて、発達障害が51件で、こちらも小学生が36件と最も多くなっております。小学校での相談員による相談活動がここ1、2年で、定着して、小学校での相談が増えるようになりました。子どもたちの課題に対しては、できるだけ早い段階で相談支援につながるように、今後も学校と連携して、学校相談員が継続的に相談活動を行っていきたいと思っております。

以上が、青少年相談室の相談受理状況のご説明でございます。

青少年相談室における街頭補導状況についてご説明させていただきます。

1月から3月において実施しました補導回数は、75回です。補導従事者は延べ266名でした。

補導の内容は、1学期、2学期と同様で、暴走行為等交通違反が最も多く37件で、自転車の二人乗り、また、携帯電話等を操作しながらの自転車の乗車が目立ちました。次に、飲酒・喫煙が11件で、こちらは全て喫

煙でした。喫煙につきましては、グループになって公園やショッピングセンター等で喫煙をする行為が目立ちました。1年を通しましても、自転車による交通違反の行為が最も多く見られましたが、飲酒・喫煙、怠学・怠業の件数も幾つか挙がっております。

また、その他としましては、金品持ち出し、不良交友という形での指導を行っております。補導の大半は、高校生でございますが、交通違反として、中学生や小学生の補導件数も幾つか挙がっております。引き続き丁寧に街頭補導を行っていきたいと思っております。

続きまして、教育支援教室「まほろば教室」の通室状況についてご説明させていただきます。

「まほろば教室」には、3月の段階で32名の児童生徒が通室いたしました。うち、小学生が5名、中学生が27名でした。

中学生、特に3年生は学校の卒業式の参加に向けて、「まほろば教室」の支援指導員と学校が連携して、環境を整え、多くの生徒が学校での卒業授与式に参加することができました。また、中学3年生の12名のうち、11名は進学先が決まり、現在、高校に通っております。また、1名につきましては、就職し社会に出ております。いずれも12名、新たな一歩を踏み出して、現在、頑張っているところでございます。

以上でございます。

○柿本 続きまして、大下教育総務課長。
教育長

○大下 「教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情」でございます。
教育総務 1月から3月分になります。

課長 総件数としては11件ございますが、そのうち、青少年相談室が4件、指導室が7件となっており、主な内容といたしましては、教員への不満が7件となっております。

基本的には、学校でクラスの担任に話して解決ということになりますが、ある意味では青少年相談室へ、ある意味では指導室へと、どうしても外部の人にも聞いてもらいたいということの中での苦情でございました。いずれも青少年相談室や指導室が、直接保護者の意見を聞きながら、学校とも調整して対応をしているものでございます。

以上です。

○柿本 それでは、ここまでの報告事項について、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○鈴木 全体としまして、いろいろ課題がある児童生徒の今の状況が細かくわかりました。特に、いじめ・不登校の中で、解決されたケースの報告があり
委員

ましたが、こういう解決方法があるということ、全教職員に周知していただきたいと思います。

1点質問です。いじめの認知件数でございますが、平成27年度と比べると、小学校も中学校も約3倍に増加しているように見受けられます。その理由を教えてください。

○藤井 指導室長 特に小学校は、児童支援中核教諭を配置したことから、きめ細かく、いろいろな事案を見ることができているということが、大きい要因だと思います。小学校は、平成25年からの4年間で、年間108件、154件、161件、232件と、認知件数が増えております。ちょうど児童支援中核教諭を入れた頃からとなっております。また、いじめにつきましても、子どもの視点に立って物事を見ていってくださいということが、周知されてきたと思っております。

また、中学校は、以前からコーディネーター、生徒指導担当がいました。3学期だけで見ますと3倍という件数ですけど、年間で見ますと、やはり平成25年から70件、55件、59件、61件であり、60件を境に増減はありますが、大きくは増えていない状況でございます。

以上です。

○石川 委員 例えばいじめ等で、どういうことが解決をしたと言えるのかということですが、指導して表面上は直ったけれど、本当に解決したのかということについては、きめ細かな観察等が必要だろうと思います。その辺はいかがですか。

○藤井 指導室長 おっしゃるとおりでございます。これまでは、比較的に教員側の見立ての中で判断されることが多かったです。

今は、解決については、いじめに係る行為がなくなっていること、被害児童生徒が心身の苦痛をその時点で感じていないこと、不安な行為がなくても不安な状態があればまだ解決とはしないということ、特に問題が継続していない期間が2カ月から3カ月程度続くことをもって解決と考えていきたいことを、学校へ伝えております。

○柿本 教育長 本当に難しい問題であり、重大なことだと思います。

○小松 委員 昨年度と比較して数字的に増えたというのは、先ほど説明していただいたので理解はできるのですが、数字で表すこと、数字上で見ることは非常に難しいと思います。

昨年度の数字よりも増えたとか減ったとか、そういう問題ではないと思うのです。根本的にはゼロになっていかないといけないと思うので、その手立てをどうしたらいいか、みんなで考えていかなければいけないのでは

ないかと思えます。不登校もそうですけれど、なぜ増え続けていくかということだと思うのです。学校や関係機関もいろいろな手立てを考えてくださっているとは思いますが、昨年よりも増えました、減りましたというのではなくて、不登校の生徒をゼロにするためにはどうしたらいいかということを考え、目標はゼロ件になることだと思います。

そのため、数字で表すのは本当に難しいと思うのですが、ゼロにするためにどうしたらいいかということ、これからももっと考えていかなければいけないと感じております。

以上です。

○青 蔭 委員 私は、SNSが小学校でゼロ、中学校で4と書いてございますが、ここを探求するには、闇夜にカラスを探すようなものだと思います。ゼロとは、私はとても考えられません。昨今の報道等からすれば、この数値を見ると安心いたしますが、ただ、これの裏に非常に深く潜入しているものがあるのかなと思えます。

例えば親の前では見てもいいような携帯を置いて、自分たちが使っている携帯はお風呂場に持っていき親に見せないというようなことが、往々にしてあります。だからといって、これを我々がどこまで探れるかということは大変難しいのですが、ゼロだから安心だとはとても思っておりません。ぜひ細かに対応してください。

それから、先ほどご説明いただいた不登校のことですが、医療機関にかかったケースが29人とありましたが、個人情報にあたることは問いませんが、数の内訳や、保護者あるいは学校が気づいたとか、結果的にどうなったというような、何人いて、どういうことで原因がわかったのか、途中経過、結果を、ぜひ明記していただきたいと思えます。全件については申しませんが、傾向というところだけは書いていただいたほうが、見てわかるかと思えます。発見したところはどこかというところを網羅していかないと、原因解明できませんので、ぜひそうしていただきたいと思えます。

○柿 本 教育長 検討させていただきたいと思えます。
他にはいかがでしょうか。

○石 川 委員 長期欠席児童、不登校も含めて、教育委員会や学校としては、学校に来てほしいという事ですけども、不登校の子どもたちは、学校にどうしても来なければいけないのかという基本的な考え方も加味し、フリースクール等に行っているお子さんもいるでしょうし、そういうようなことも認めていくというか、考えていく必要があるのではないのでしょうか。原因があって、学校に来られないというお子さんなのでしょうけれど、どこかで全

員を学校に来させなきゃいけないという考え方から、そういう子どもたちも認めていくような方向性が大事だなという気はします。

だから、いわゆる不登校のお子さんがどういう状況かということ把握し、その中で、このお子さんについては、学校に来てもらうよりも別のところで学習していくというようなことも考えていく必要があるのではと思います。

○青 蔭 委員 全く学校へ行かなくなった子が、ずっと詩を書き続けていて、自分で出版社に掛け合っって本を出したところ、詩集で20万部売れるなんて普通ないのですが、たちまち20万部売れたということがありました。彼のすごいのは、「もっと次のことを」としたところです。次のこと、つまり能力というのは、学校へ行って全てではなくて、ある部分の能力を引き伸ばしてあげるといふことも、また大事だなと思うのです。この子にとってはお母さんでしたが、これにはサポーターが必要になってきます。能力というのは、それぞれ持っていますので、それを引き伸ばすような方法を私たちが、生み出してあげたいと思います。

以上でございます。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。
私も気になっているのですが、自殺の問題について、今、実は成人の自殺者数は減ってきているけれども、子どもたちの自殺者数は年間500から600というところで、大人たちの自殺は減ってきましたが、若者は横ばいであるということです。先ほど小松委員からもありましたけれど、減っていないというところ。その裏側に何かあるかを考えないといけないと思います。

不登校に対する考え方として、青蔭委員からもお話しがありました多様な才能や、多様な価値観を認めると同時に、多様な悩みに応えていく、そういった多様な壁というものに、寄り添っていくということは必要なのだと思います。

病気の話として、3学期だから感染症の話が出ました。ここに数字は載っていないのですが、例えば、中学校の1月は12人が感染症によるものとの説明があったと思いますが、その件数と、記載にある1月の37人というのは、どういう違いがあるのでしょうか。病気という数字もほかから見て大きいわけですから、ここでいう病気とは一体何なのか教えてください。

2つ目は、やはり今の自殺の問題からいうと、中学生の不登校になったきっかけで気になるのは、友人関係と無気力です。ここは学校にも関係している部分があると思うのです。当然、友人関係は学校の中にありますか

ら、これが、小学校ですとお子さんの数、不登校の出現率も違うのですけれども、無気力はぐんと増えている。集計していくときに、この背景を分析をしていたら教えていただきたいと思います。

先ほど言った子どもたちが思い詰めてしまう前に、どういう背景があつて、特にどういう原因があつてといったところを分析して、手立てを打つていくということが、本当に最悪の事態を避けることにつながると思っています。

○中 村
青少年
相談室長

まず、病気についてですが、不登校につながらない12人の欠席というものにつきましては、単純に風邪を引いてしまった、感染症になってしまった、または家庭の都合という形で捉えています。そしてさまざまな要因によって学校に行けなくなってしまう、不登校につながるという形で挙げていただいておりますのものが、下の表になります。不登校につながらない数というのは、あくまでも担任の先生の判断のもとによる病気というところですが、不登校のきっかけとして挙がっているものは、病気だけの欠席ではなく、腹痛を訴えたり頭が痛いとか、体調がどうも思わしくないということと同時に、友人関係の問題があるお子さんであったり、家庭的に厳しいお子さんであったりという形で、原因がよくわからないけれども、病気という形でも挙がってきているものとなっております。

2点目の中学生の友人関係と無気力についてです。友人関係の苦しさというのは、教員のなかなか目が届かないところでの苦しさというところまでして、相談につながればいいのですが、相談につながらずに結構悩んでしまって、休みがちになったところで見つかるというケースがあります。

無気力については、家庭の中でも相談ができない、あるいは保護者の思いとお子さんの思いがちよっと違っているという苦しさの中で、どうしようもなくなってしまうということがあつたり、学校は解決策の対応はしているけれども、友人関係の中で本人が不安に思ったり、「どうせ行ってもまた同じようなことが繰り返されてしまうだろう」という思いでの苦しさによって、不登校が長期化するという生徒が多く見られます。無気力については、さまざまな要因のもと、本人がどうしていいかわからず、学校に行く力が出せなくなってしまうというところで、挙がってきております。この中には、学校には行かなければいけないという思いもありますし、明日は学校に行こうという気持ちの生徒がかなり見られますが、体が動かないということで、無気力として不登校につながっているというのが、中学校では顕著に見られます。

以上です。

- 柿本 ありがとうございます。
教育長 中学生の友人関係が増えていますが、いじめの認知件数での、からかい、嫌がらせ、暴言は、中学校は低いのです。いじめの認知件数だけ見ると、中学校の友人関係は、小学校と比較するとうまくいっているように見えます。しかしながら、不登校のきっかけの一つとしての友人関係は、中学校が多いのです。そういったところを丁寧に見て、子どもたちの人間関係はどうなっているだろうかというところをしっかりと見ていくことが必要であり、子どものほうに寄り添って何か解決してあげられる、何か相談に乗ってあげるように、分析を深くしていけたらと思います。
- 石川 この不登校になったきっかけの無気力というのは、きっかけではなく、
委員 結果的に無気力になったということなのだろうと思います。例えば友人関係が嫌になった結果、無気力になって登校できないということなのかなと思うのです。その分析が、本当は大事だと思います。情緒的混乱も、結果として情緒的混乱に陥ったということになるかと思います。
逆に言うと、教員が調査する折に「この子、無気力だよな」という形で挙げていることが、もしかしたらあるかもしれない。無気力とか情緒的混乱をどのように扱うのか、不登校等になったきっかけの項目として扱うのか、少し疑問に感じます。
- 青蔭 石川委員おっしゃるとおり、私たちも経理などをしていると、これはどこに当てはまるのか、迷うときがあります。それと同じように、教員も分けるときに、どこかにこの数字を当てはめないといけないという潜在的な意識が働くのだと思います。
入学してきた子どもを、いきなり分類しなくてはいけないというのでは難しいことから、その子が小さいときにどう育ったかということを中心にリサーチして、どういう環境にいるのかなど、もう少し幼少のころからのことを調べたらどうかと思います。そういったことからやっていかないと、この大きな問題はなかなか解決しないのではないかと思います。
- 中村 ありがとうございます。
青少年 ご指摘いただいたとおりのところが、たくさんございます。無気力というところを一言で片づけしないで、また、学校の担任だけではなく複数の目であるとか、関係機関も含めて、丁寧に見ていくということと、その事象一つだけを見て判断するということがないように、成育歴や、そのお子さんの特性、家庭環境というところをからも丁寧に見ていかないといけないと思います。
また、報告形式についても検討させていただいて、よりわかるような形にしていきたいと思っています。

○柿本 報告形式のきっかけは、きっかけや様子かと思います。今の様子が無気力になっているとか、情緒的混乱を引き起こすということを回答できるように複数回答にしていると思いますので、そういったことも整理してください。

○小松 家庭環境の問題というのが、増えています。数字の上だけで見るのは非常に難しいと思いますが、家庭のことですので立ち入れない部分もあるとは思いますが、何か手立てを打っていかないといけないと思います。子どもたちには、学校ももちろんですけども、やはり家庭が一番だと思うので、そこがうまくいかないことから、先ほど話が出ていたような最悪の事態になってしまっただけではいけないので、やはり細かく見ていっていただきながら、さらに件数が減っていくようお願いいたします。

○柿本 他市と比べてスクール・ソーシャルワーカー、不登校支援員から挙げた数も多くございます。やはり学校に来ない子に対して、学校の中で指導しようとしても無理なので、家まで出向いて行ってということになります。中学校の不登校支援員の家庭訪問数も非常に増えています。出かけて行って直接支援するという流れが徐々に作られ始めていますので、小松委員がおっしゃったようなところは大事にしながら、家庭環境にまでなるべく支援できるような体制を作っていくしたいと思います。

ほかはいかがでしょう。

では、報告を続けさせていただきます。

続きまして、半期ごとの報告となっております補助執行事業について、報告のほうを求めます。

初めに、樋田文化振興課長。

○樋田 10ページからの「教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び文化 執行の状況について」を報告させていただきます。

振興課長 文化振興課が所管している施設といたしましては、つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、それと郷土民家園の3館になります。

下半期の状況として、つる舞の里歴史資料館については、3,445名の来館でございました。平成27年の下半期は2,738人で、700人ほど増えてございます。「鉄道と駅とわたしたちの100年」というテーマの企画展を行いました。今回、シリウスにチラシを置いたという効果が如実にあらわれていると感じております。やはりPR効果があったと感じております。

下鶴間ふるさと館は、3,776人でございました。昨年度の下半期3,779人ですので、ほぼ同じでございます。

そして、指定管理になります郷土民家園は、1万7,130名でありま

す。昨年度は1万8,081人となりますので、約1,000人減ってございます。こちらは天候にも大変左右されます。特に、土日が、雨が降ってしまったときというのは来館者数がかなり減ってしまうということがございます。

ただ、私ども、文化スポーツ部、いわゆる生涯学習の部門ですけれども、毎年、数字を報告させていただいていますけれども、やはりここもいま一度考えていかなければいけないかなと思っております。実際に来られている方、特にふるさと館は、ほぼ同じ人数ということではありますが、利用している方は同じ方だということが想像できます。増えたことは確かに評価測定の意味、指標の意味では必要な部分ではありますが、来られる方々の顔ですとか、年齢ですとか、その辺を十分把握して、きっかけを作るといふことを生涯学習の部分でもやっていかなければいけないことかなと感じております。

続きまして、文化財保護審議会です。

開催日は2月27日に行われました。会議内容は大きく3つです。

平成28年度郷土民家園指定管理事業の報告、平成28年度文化財保護関連事業の報告、そしてその他です。その他の2点目、市立図書館地域資料コーナー、シリウスの中でございますが、渋谷土地区画整理関連遺跡展「町の下にはムラがあった」ということで、今年初めて特別企画展とは別に事業を興してみました。

これは、高座渋谷周辺の土地区画整理事業に伴いまして、平成10年から平成25年まで断続的に行われておりました遺跡発掘調査の成果の展示を目的に行いました。シリウスを拠点として、平成29年2月23日から3月5日までのほぼ10日間はシリウスで、その後、IKOZAで3月10日から12日まで、つる舞の里歴史資料館で3月15日から20日まで行いました。

発掘調査が行われたということも、もちろんですが、自分たちの身近に遺跡が存在するということ、多くの方に知っていただきたいというのが目的でございます。シリウスでは、ほぼ10日で1,358の方が展示に来られました。ギャラリーの場所がいいということもございますが、これを見ていただいてアンケートを取った中では、「こういったものが本当に自分たちの身近にあった」という言葉をいただきまして、こういうものを知っていただくきっかけになったのではないかなと感じております。

そしてもう一つは、シリウスの中の歴史資料館にパンフレットを置くことで、つる舞の里歴史資料館で行う事業等のことも知っていただくことができましたので、かなりインセンティブになってくると思います。

続きまして、大きな3番、文化財愛護講座でございます。こちら3月5日に「旧石器時代のつきみ野」ということをテーマに行いました。つきみ野で旧石器が発見されてから約50年が経つということを記念いたしまして、明治大学の教授をお招きして行いました。例年、ほぼ二、三十人というところですが、今回はシリウスの学習センターで行いまして、当日の天候が余りよくなかったもので10人ほどのキャンセルがございましたが、68人の方に来ていただきました。

驚きましたのは、最後の質問の際に、講師に時間が足りないほど市民の方からたくさん質問が出ていましたことです。これもやはり効果があらわれたのかなと感じております。次の講座につながっていくのではないかなと感じたものでございます。

次に、つる舞の里歴史資料館で10月25日から12月11日に行われました「鉄道と駅とわたしたちの100年」でございます。27年が「地形・地層・地震」というテーマでございました。それに比べまして、今回、子どもさんたちが喜ぶようなプラレールを用意いたしました。また、参加してくださった方には、自分でつくれる簡単なおみやげのようなものを用意しました。これによって1,771の方が来られました。

「地形・地層・地震」のときに1,012人ですので、759の方が、多く来てくださったということになります。

今後、やはり生涯学習という面では幅広い年齢の方、生まれた赤ちゃんから、高齢の方まで皆さんに興味を持っていただけるようなテーマ、PR方法を今後も検討していきたいと考えております。

最後になりますが、つるまい土曜講座でございます。

こちらは、月に一度やっているものでございますが、今回は「鉄道と駅とわたしたちの100年」という企画展示の解説を主なものにいたしました。大体10人前後の方に参加いただいておりますけれども、細かな説明までできました。人数にとらわれず、いろいろな方に参加していただけるような企画にしていきたいと思っております。

報告は以上とさせていただきます。

○柿本
教育長

では続いて、前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋
図書・学び
交流課長

12ページ、学び交流担当、主に生涯学習センターに関するものでございます。

まず、1の社会教育委員会議運営事務でございます。

(1)第29期社会教育委員会議でございますが、平成28年度下半期につきましては、定例会1回の社会教育委員会議を開催させていただきます。

した。2月9日の定例会におきましては、1月教育委員会定例会でご審議いただきまして、諮問を受けました「こども読書わくわくプラン」について協議をさせていただいたところでございます。

(2) から (6) までにつきましては、社会教育委員が担当いたしました研修会の内容等を記載させていただいているところでございます。

13ページ、2特別教室開放事業でございます。小学校5校、中学校4校で、美術室や音楽室、調理室など、特別教室の空いている時間をお借りいたしまして、生涯学習を目的とした団体に対して開放している事業でございます。平成28年度の下半期の合計といたしまして、利用回数は558回、利用者数は8,684人となっております。学校別の内訳は、表のとおりでございます。

続きまして、13ページから18ページにかけて、3講座等開催事業でございます。

まず、生涯学習センターでございますが、昨年度の下半期のトピックといたしましては、皆様方ご承知のとおり、シリウスが下半期11月3日にオープンしたところでございます。生涯学習センターについても、そちらに移転いたしまして、新規開設というような形になってございます。なお、シリウスにつきましては、昨年度3月17日に100万人の利用者にお越しいただきまして、4月25日現在では、129万人の利用者の方に来ていただいている状況でございます。

こちらの講座開催事業でございますが、実施しております講座や教室の実施状況が18ページまで記載しております。生涯の各期の課題や現代的な課題に関する講座や教室等を実施しておりますと、事業数といたしますと、全5館で合計いたしますと76事業、開催数として917回、延べの参加人数といたしましては1万1,922人となっております。

シリウスは指定管理者制度を導入しておりますので、13ページ、14ページにつきましては、指定管理者の事業となっているところでございます。

18ページの下段、4生涯学習情報提供・学習相談事業でございます。

平成28年度下半期の各学習センターの学習における相談件数は、サークル団体に関するものから、その他というところまで、合計で4,235件のご相談をいただいたところでございます。

19ページ、5地域文化振興事業でございます。

各学習センターで行われておりますセンターまつりや文化振興に関する事業の実施状況でございます。下半期におきましては、センターまつりを3館で実施いたしまして、その他音楽公演会や演劇に関するものなど、合

計6事業を実施したところでございます。

19ページの下段から20ページにかけて、6学習センター会議室、ホール等貸し出し事務でございます。

会議室の利用状況でございますが、利用人数が延べ36万1,116人でございます。また、利用枠数／総枠数が記載されておりますが、学習センターは1枠2時間という時間区分におきまして、朝の9時から夜の9時30分まで、1日当たり6枠という形となっております。下半期の貸し出し可能な総枠数が3万5,634枠、そのうちの利用枠数といたしまして、1万7,496枠となっております。総枠数に対します利用枠数の比率については、49.0%となっているところでございます。昨年同期は、51.6%でございました。若干低下してございます。こちらにつきましては、生涯学習センターが、移転のため少しお休みがあったこと、並びにシリウスの6階に市民交流スペースができたため、特に部屋を借りずにその場で活動される方々も多くいらしたということも原因ではないかと捉えているところでございます。

続きまして、ホールとギャラリーの利用状況でございます。

今回から、生涯学習センターのホールがなくなりました。渋谷学習センターのホールの利用件数は741件、利用人数は7万581名でございます。

地区の学習センターのギャラリーの利用状況でございます。

つきみ野学習センターのギャラリー、延べの利用日数が66日、延べ来場者数が2,699名、桜丘学習センターにつきましては、同様に延べ日数98日、延べ来場者数といたしまして4,410名、渋谷学習センターにつきましては、延べ利用日数が87日、延べ来場者数が5,179人となっているところでございます。

3つのギャラリーの合計といたしましては、延べ日数251日、延べ1万2,288人の来場をいただいたところでございます。

生涯学習センター関連のご報告は以上です。

続きまして、図書館につきまして、ご報告させていただきます。

21ページ、図書館の利用状況でございます。

こちらにつきましては、シリウスの図書館及び地区の学習センターの図書室を含めた利用状況でございます。

貸し出し利用者数につきましては、下半期では18万8,527人、昨年の同期では14万人余りでございますので、約4万8,000人という大幅な増加となっております。こちらにつきましては、シリウスの来館者数と比例するところであると認識しております。

また、貸し出し冊数につきましても、57万8,579冊で、前年同期と比較いたしましても4万2,000冊の増となっており、こちらも大幅な増加となっているところでございます。

続きまして、2図書館行事の実施状況でございます。

(1) 夜のこども図書館舞台「メリーフェアリーライブラリー」でございますが、シリウスの図書館のオープニングイベントとして企画し、開館直後の土日の2日間、延べ6回にわたり開催いたしました。500人という大変多くの方に参加いただきました。

(2) 読書推進ボランティアのつどいでございますが、図書館でのボランティアと地域の学校等でのボランティアをされている方同士の意見交換会でございます。3月14日に開催させていただき、13人の方の参加がございました。

(3) やまとブックスタートにつきましては、4カ月健診の際に来られた乳幼児と保護者の方に、当初より本に親しんでもらう機会を提供する事業といたしまして、昨年度下半期につきましては、18回実施させていただき、1,029人の方に、2,057冊の絵本を配布させていただきました。

22ページ、(4) おはなし会参加者数でございます。シリウス赤ちゃんおはなし会を初め、下半期につきましては、合計で1,250人の参加をいただいたところでございます。

(5) 健康テラス開催状況でございます。こちらは、シリウスにできました新しい図書館4階部分の北側の比較的明るい部分に、健康テラスというものを設置しました。こちらは健康図書館という形でございますが、健康テラスにおきまして、基本的に毎日健康に関する講座等を実施してまいりました。11月からのスタートで、合計149回、3,945人の参加がございました。4月19日の読売新聞の夕刊全国面におきましても、この健康テラスにつきまして、報道があったというところでございます。

23ページ、(6) 大和市立図書館映画会でございます。

下半期につきましては、シリウス内の生涯学習センターの講習室を利用いたしまして、4回開催し、延べ165人の参加がございました。

最後となりますが、3職場体験学習の受け入れでございます。

こちらにつきましては、市内の中学校7校、合計28人の生徒を受け入れ、図書館業務について体験していただいて、指定管理者の方々からも「一生懸命やっていたらいい」というようなお話もあって、生徒からも「非常に勉強になった」というようなご感想をいただいているところでございます。

図書館の関連の報告につきましては、以上でございます。

○柿本 教育長 では、続きまして、鈴木スポーツ課長。

○鈴木 スポーツ 24ページ、学校開放事業についてご報告させていただきます。
課長 平成28年度下半期の学校開放利用件数と利用人数を学校別にお示ししております。

校庭の利用に関しましては、中学校は、基本的に土・日・祝日を含め部活動で使用しておりますので、学校開放事業は実施しておりませんが、渋谷中学校につきましては、ナイター照明を設置していますので、夜間開放による利用の件数が多くなってございます。ナイター照明につきましては、小学校のうち北大和小学校、大和小学校にも設置しておりますので、他の学校に比べて、校庭の利用件数が多くなってございます。

また、その他といたしまして、校庭の利用人数、9万3,990人となっておりますのですが、こちら、前年比でいいますと4,600人ほど減しております。10月の各地区の体育振興会の運動会が雨で中止になってしまったということで、1,000名単位の事業が中止になったというものでございます。

全体の件数につきましては、校庭が1,843件で、前年度下期に比べプラス15件、体育館・武道場が5,233件で、前年度下期に比べプラス212件となっております。

全体では、前年比は若干ではありますが増加しており、学校施設の工事や雨天等により利用できない期間を除きますと、かなり高い利用率で実施されているものでございます。ここ数年の増減の理由としましては、改修工事によるものが大きく、利用可能日の変動が利用件数の変動にそのまま移行しているというような状況でございます。

以上でございます。

○柿本 教育長 それでは、最後の報告になります。

○平野 子ども部子ども・青少年課の事務事業のうち、下半期の補助執行事業の
子ども・ 主なものをご報告申し上げます。

青少年 25ページ、1青少年センター運営事業でございます。

活動推進 こちらは、青少年団体等へ青少年センター内の体育室、音楽室等の室内
担当係長 の施設を提供する事業でございます。利用者数は、1万2,693人、上半期と合わせますと、年間2万6,722人にご利用をいただいております。

す。1日平均では約90人の利用でございます。昨年度との比較では、1,057人の減少でございました。

2 青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。泉の森ふれあいキャンプ場の利用実績は、下半期合計5,457人で、上半期と合わせますと年間1万3,985人です。昨年度と比較しますと、974人の減少でございますが、こちらの理由としましては、実施日数が13日減少し、稼働率が約5%減少している影響からと考えております。

3 成人式でございます。教育委員会3月定例会でもご報告させていただきましたが、参加者数が1,531人、参加率は69.4%でございます。参加率は昨年度を下回っておりますが、全国で行われました「成人式大賞」を受賞させていただきました。

4 親子ふれあい事業でございます。この事業は、明るいまちづくりを目指し、親子、地域の触れ合いを推進する事業でございます。市域15カ所におきまして、それぞれ実行委員会を組織し、団体コーナーの出展や体験・飲食物の提供・演奏・普及啓発活動等を企画・運営しております。

平成28年10月16日から平成29年1月9日までの期間に開催し、参加者数は合計1万4,267人と、昨年度と比較すると若干の増加でございました。役員数でございますが、それぞれの実行委員会で、数多くの団体等に参画いただいておりますが、この人数も4,502名となり、昨年度よりも増加傾向にございます。地域ぐるみの活動という事業の趣旨からも、参加者だけではなく、地域で活動されている方々に多くのお手伝いをいただけるような事業にしていきたいと考えております。

5 青少年育成事業でございます。この事業は、子どもたちを対象に自らが企画し、それぞれ活動を行う事業でございます。大和ユースクラブの事業、こども広場、卓球の広場、お話し会、母と子のプレイルーム、中高校生ボランティア体験がございます。参加者数は、昨年度と比較して減少している事業もございますが、全体としては、増加となっております。

6 青少年指導者育成支援事業でございます。この事業の中の一つに、青少年センターまつりがございます。昨年12月4日に開催し、来場者数は766人でございました。昨年が1,162人でしたので、396人の減少となっております。

最後に、7 放課後子ども教室管理運営事業でございます。この事業は、市内小学校全19校で週3日開催しているものでございます。参加者数は、10月から2月までの実績で、4万2,538人、年間では8万6,049人のご参加をいただいております。昨年度は、8万30人の参加でございましたので、約6,000名の増加とかなり伸びておりま

す。昨年度まで実施しておりました参加登録申し込み制度の廃止、そして直接参加児童の終了時間を延長し、子どもたちが気軽に参加できる運営体制の見直しを図ったところが要因と考えられております。また、点検を実施しております放課後寺子屋やまとの定着がありましたので、今までひろばに遊びに来たことのない児童も、寺子屋やまとで勉強した後に参加、特に低学年ではその流れが定着化しているような状況となっているところでございます。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長　　ここで議事運営上、会議時間を12時30分まで延長させていただきま
すので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○鈴木 委員　　企画展の「町の下にはムラがあった」とか「鉄道と駅とわたしたちの
100年」を見ましたけれど、非常に企画がよくて人がたくさんいらして、シ
リウスでそういう展示をされ、シリウス効果ということで、ほかのいろ
いろなスペースを紹介することができ、よかったと思っております。

26ページの放課後子ども教室でございますけれど、昨年と比べて、
6,000人増えたことも非常によいことだとは思いますが、増えること
によって、指導員・職員の環境やスペースの問題として、何か考えられて
いることがありましたらお願いいたします。

○平野 子ども・青少年活動推進担当係長　　現在、放課後子ども教室におきまして課題になっているのが、いわゆる
活動場所の確保でございます。

子ども教室自体が放課後の学校の空き教室を利用して実施するというこ
とになっております。活動場所としましては校庭、体育館、また、図工室
などの特別教室等を学校からお借りしているところでございますが、学校
でも児童数の増加に伴いまして、いわゆる余裕教室がかなり少なくなっ
ているというところでございます。学校とも密に連携を取りながら、教室の
確保に努めているところでございます。

以上です。

○石川 委員　　私も「町の下にはムラがあった」、「鉄道と駅とわたしたちの100
年」の両方ともを見させていただきました。それぞれ展示の工夫があっ
て、とてもいい企画だと思っております。鉄道100年のほうは、つる
舞の里というところで、ちょっと場所が狭かったり、コンパクトだったよ
うな気がします。「町の下にはムラがあった」はシリウスでとても広々と
して、展示も実物大の住居跡があり、とてもよかったです。このような企
画、展示をこれからもやっていただけたらと思います。

以上です。

○小松委員 鉄道に興味を持っている子どもが非常に多いので、「鉄道と駅とわたしたちの100年」は、子どもたちにとっても合っていたのかなと思っています。シリウスにチラシを置いたことがよかったのではないかという説明をお聞きしたのですが、どのようにインフォメーションをしていくか、どのように皆さんに伝えていくかというところでも、それぞれの企画の来場者数に影響してくると思います。実際私も見ていく中で、こんなこともやっていたと知ることもありましたので、いま一度対策としていただけたら、たくさんの方にもっと知っていただけるのかなと考えます。

○青蔭委員 一生懸命実施していただいて、参加人数も増えていることは、うれしいことと存じます。図書館も3カ所にできあがって大和を3つの部分に分けるとすると、シリウスだけでなく、その地域に合った、地域独自の、地域の特色のあるイベントを手がけていただきたいと思います。それには、小松委員がおっしゃったようにインフォメーションをどのようにおこなっていくのかということがありますので、ぜひ周知していただきたいと思います。

○柿本教育長 いかがですか。よろしいでしょうか。

では、続きまして「平成29年度大和市立小・中学校の学校評議員委嘱状況について」、藤井指導室長。

○藤井指導室長 学校評議員とは、学校教育法施行規則第49条及び第79条に規定されているもので、校長の求めに応じ学校運営に関し意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしております。

今年度の学校評議員の人数は、平成29年4月1日現在で、小学校110名、中学校47名であります。1校当たりの平均人数が小学校で5.8人、中学校では5.2人となっております。男女の割合は、小中学校とも約3対2となっております。

委員につきましては、小中学校とも民生委員、児童委員、自治会関係者やPTA関係者など地域に関係の深い方々が多い傾向が見られます。また、近隣の学校の教職員が評議員になるケースも見られております。具体的には、中学校区内の小中学校でお互いの評議員になっているケースや、近隣の高等学校の校長先生が評議員になっているケースなどもございます。

今年度、新たに評議員になられた方は小学校で18名、中学校で7名、合わせて25名となっており、全体に占める割合でいうと、小学校では16%、中学校では15%となっております。

以上が委嘱状況です。

続きまして、昨年度の評議員の活動状況です。全体の平均開催回数は、小学校で2.9回、中学校で2.4回でした。

全体会では、学校教育目標や学校の経営方針の説明、また、学校の現状や取り組み状況の報告、さらに学校評価などが行われております。特徴といたしまして、小学校では登下校の安全対策など、子どもの安全・安心にかかわる協議が多く、中学校では教育課程、生徒指導上の課題等についての協議が多く見られています。

共通した話題といたしましては、地域と連携した子どもたちの活動や、学校の教育活動に対する評価であり、特に学校評価は、よりよい学校づくりをするため重要であると捉えております。

また、個別・その他の訪問につきましては、小学校で8.9回、中学校で8.3回となっております。

個別・その他の訪問というのは、学校行事や「学校へ行こう週間」という中、またそれ以外にでも、日ごろの教育活動の見学や、その中でご意見をいただくこともございます。現在は、地域の中の学校として、学校だけでは支え切れない部分を保護者や地域の方々の力も借りながら、子どもたちの健全育成に努めていくことも重要であると捉えております。

また、多角的な意見をいただけることや、さまざまな情報提供をいただけるという中では、非常に有効な機会であると捉えております。

以上です。

○鈴木委員 私も学校評議員制度ができた頃から、学校評議員をした経験がありますが、今は回数も多くなり、いろいろな情報が出てくると思うのですが、課題などについてはございますか。

○藤井指導室長 本日の定例会の初めのところで、教育長のほうからコミュニティスクールの話もございました。学校評議員の方が、地域の方々のご意見をいただきながら、評価ということがあったわけですが、さらに一歩進めていく中で、こういう方々の協力も得ながら、地域の中の学校という運営をしていくことも、その1つなのかと思えます。

活性化会議や、さまざまところで、学校には協力していただいておりますが、組織としてどのように位置づけていくかなど、どう整理していくのかということがあると思えます。

○青蔭委員 今まで各地域で学校運営に携わっていただいた方々が、大勢いらっしゃいます。また、新しい制度として教育委員会に協議会設置の努力義務が課せられることになり、新しい方に携わっていただく中で、学校評議員としての立ち位置が変わってまいりますので、校長や学校運営との関係なども含めしっかりとらえ検討し、開かれた学校をつくっていただきたいという

ことを思います。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 本当におっしゃっていただいたとおりだと認識しております。本日の議題ではありませんが、コミュニティスクールは、これから努力義務ということになってまいりました。学校の独自性や学校としての役割を守りつつなおかつ、地域の方のご協力を得ながら、どれだけ開かれた学校をつくっていくかというところがございます。どういう組織をつくっていくかということにかかわってきますので、青蔭委員おっしゃっていただいた課題を踏まえながら、また皆様にご協力いただきたいと思います。

○石川 学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの問題は、他の地域で既に始まっているところもありますが、課題をきちんと押さえて、慎重に進めていく、きちんと議論して進めていくということが大事だと思います。努力義務だからといって、早急に立ち上げるとかということではなく、慎重に検討していくということが大事だと思います。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 慎重にということは、皆様同じ思いということで確認させていただきます。

よろしいでしょうか。事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、5月の定例会の日程をお知らせいたします。

5月定例会は5月23日火曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉会

○柿本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時15分